Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成31年1月31日大臣官房技術調査課国土技術政策総合研究所

「オンライン電子納品」の試行を実施します

国土交通省は、土木工事や設計業務等における電子納品の効率化を図るため、インターネットを介して電子データの納品を行う「オンライン電子納品」の試行を実施します。

国土交通省では、調査・測量・設計、施工、維持管理などの建設生産・管理システムにおけるデータ利活用環境の構築のため、2001年度より直轄事業における成果品の電子納品を実施しています。これまで、受注者が成果品となる電子データを発注者に納品する手段として、CD-R等の電子媒体を用いた納品を行ってきました。

今般、国土交通省ではインターネットを介して電子データの納品を行う「オンライン電子納品」の 2020 年度運用開始に向けて、技術的な検証や課題の抽出等を目的とした試行的なオンライン電子納品を実施します。

今後オンライン電子納品の運用により、現在の電子媒体を用いた電子納品による受発 注者の作業を省力化、効率化することが期待できます。

【期 間】 平成31年2月1日(金)~平成31年2月28日(木)

【対 象】 計26件(工事24件、業務2件)

【協 力】 (株)アイサス、川田テクノシステム(株)、(株)建設システム、(株)現場サポート

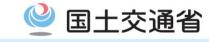
【概 要】 別紙のとおり

<問い合わせ先>

大臣官房 技術調査課 建設技術調整室 課長補佐 伏木 章尋(内線 22335)

係長 山崎 悠平 (内線 22338)

TEL: 03-5253-8111 直通 03-5253-8220 FAX: 03-5253-1536



- 「オンライン電子納品」とは、情報共有システム上の電子成果品(打合せ簿、報告書、図面等)を、インターネットを介して納品すること。
 - <目的(運用開始に向けた技術的検証)> ※試行件数26件(内訳:工事24件、業務2件)
 - ・現行の電子成果品に係る受発注者の納品作業(作業フロー)が実現できることの確認
 - •インターネットを介して、確実に電子成果品が納品できることの確認
 - 情報共有システムと仮登録サーバー間の通信手順や負荷の確認

<効果(省力化、効率化)>

- ◇電子成果品の作成、納品に係る作業(◎:発注者、○:受注者)
 - 〇電子媒体(CD-R等)への格納、ラベル等の作成、郵送等の作業削減(時間、費用)
 - ◎電子成果品チェック、差し戻し作業の負担軽減
 - ◎電子成果品の確実な納品(電子納品・保管管理システムへの自動登録)

